

奄美群島自然共生プランに係る事業の進捗状況調べ（鹿児島県）

群島全域で積極的に取組む施策（九つの施策）

※着色部分は昨年度からの変更点 [R6年5月時点]

1 自然共生ネットワークの形成	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	こ れ か ら の 取 組 予 定 （ 目 標 年 度 ）
・専門的な調査研究の推進（インベントリー【種目録】の作成，基礎的情報の収集等）	自然保護課	・国立公園等の保護地域指定に向けた基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～H17）	・必要に応じ，環境省等への情報提供を行う。
・協議会・連絡会議等の開催	自然保護課	・「奄美群島自然共生プラン推進本部会議」によるプランの取組を推進 ・県及び奄美地域の市町村で構成する奄美自然体験活動推進協議会において，自然観察会の開催，ニュースレター・パンフレットの発行などを実施（奄美野生生物保護促進事業）	・引き続き実施する。
	大島教育事務所	・奄美群島文化財保護対策連絡協議会	・引き続き実施する。
・既存施設の機能の充実，強化（調査・研究機能，情報提供機能）	自然保護課	・観光客等に気軽に奄美の自然を体験してもらうため「奄美自然観察の森再整備基本計画」を策定（奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業：H28） ・奄美自然観察の森の再整備を実施（奄美自然観察の森の整備事業補助金：H29～R4） ・喜界島サンゴ礁科学研究所へ研究基盤施設の整備の補助を実施（サンゴ礁調査研究基盤整備支援事業：H28～29）	
・環境教育・環境学習の推進（学校教育，社会教育活動等）	自然保護課	・県及び奄美地域の市町村で構成する奄美自然体験活動推進協議会において，自然観察会の開催，ニュースレター・パンフレットの発行などを実施（奄美野生生物保護促進事業）（再掲） ・環境教育シンポジウムの開催，奄美の自然に関する学習教材「命あふれる島」の作成・配布（H17） ・奄美の自然に関する学習教材「奄美諸島の生き物たち」の作成及び群島内小学・中学・高校へ配布（H23） ・「聞き書き指導者養成講習会」を開催（H31） ・奄美大島，徳之島，屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学習事業を実施（奄美世界自然遺産保全・活用推進事業：R5～）	・引き続き実施する。
	環境林務課 (地球温暖化対策室)	・子どもたちが，環境問題や環境保全に関心を持ち行動するきっかけづくりの提供（こども環境教育支援事業（学ぶ環境体験学習塾）） ・県民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進（環境学習指導者人材バンク事業）	・引き続き実施する。 ・県民が地球温暖化対策への関心を深めるきっかけづくりの提供（環境学習での地球温暖化対策普及啓発事業）
	義務教育課 高校教育課 社会教育課	・各学校の「総合的な学習の時間」，「総合的な探究の時間」等における環境学習等の取組	・引き続き実施する。
		・県立奄美少年自然の家主催事業による取組 「奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー in 加計呂麻」(H8～) (R1：台風接近のため中止) (R2：新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (R3：8/3～7 23人参加) (R4：8/2～6 24人参加) (R5:台風接近のため中止) 「チャレンジキャンプ」(H18～) (R1：春4/20～21 44人 夏8/24～25 41人 冬1/18～19 54人参加) (R2：夏8/23 13人 春（4/18～19）・冬（1/23～24）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (R3：春4/17・18 15人参加，夏8/21・22と冬2/5・6は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (R4：春4/16～17 14人 夏8/20～21 14人 冬2/4～5 30人参加) (R5：春4/22～23 17人 夏8/19～20 25人 冬2/3～4 48人参加)	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。

・環境教育・環境学習の推進（学校教育，社会教育活動等）	大島支庁	- 奄美の希少野生動物保護を目的とする小中学校向け動物愛護啓発用ＣＤの作成・配布（奄美大島及び徳之島の全小中学校）（地域振興推進事業 H20～H27） - サンゴ礁文化を巡るツアー等開催（地域振興推進事業：R4）	
・集落の機能の維持・確保（「結」による宝の保全等）	農村振興課	・地域特産品づくりや自然，歴史，文化，景観等地域資源を生かした個性あるむらづくりを実施（きらめくむらの創造事業：H16～H18）	
		・地域住民の自主的な話し合い活動を基本にＮＰＯや都市住民など地域外の活力も導入したむらづくり活動を推進するための研修会等を開催（共生・協働の農村づくり運動総合推進事業：H19～H27，共生・協働の農村づくり運動推進事業：H28～R2，むらづくり活動推進事業：R3～）	・引き続き実施する。
		・中山間地域等において，耕作放棄地の発生を防止し，多面的機能を確保するため，集落協定等に基づき，農業生産活動等を実施した農業者等に支援を実施（中山間地域等直接支払交付金：H27～）	・引き続き実施する。
		・農業・農村の有する国土の保全や水源のかん養，良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため，地域共同で行う農地や農業用施設等の地域資源を保全する活動に支援を実施（多面的機能支払交付金：H26～）	・引き続き実施する。
・ＮＰＯの活動促進	くらし共生協働課	- 地域の自治会，ボランティアやＮＰＯ等が県や市町村と協働で実施する取組について助成（地域協働の仕組みづくり事業：H20～H22，地域協働の仕組みづくり促進事業：H23～H25）を実施 - 地域課題の解決のため，県がＮＰＯ法人等と協働した取組を実施（ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業：H25～R2，かごしま地域活性化協働推進事業：R3～R5） - ＮＰＯや地域コミュニティ組織，大学，企業，行政等の多様な主体が協働する取組について助成（多様な主体の協働モデル創出事業：H26） - 地域コミュニティ組織やＮＰＯ等の行う地域課題の解決に向けた活動に助成（地域貢献活動サポート事業：H27～R1） - ふるさと納税（かごしま応援寄付金）を活用し，NP0，地域コミュニティ等が取り組む地域貢献活動について助成（地域貢献活動応援プロジェクト：R2～R4） ふるさと納税（かごしま応援寄付金）を活用し，地域課題の解決に向けた活動を行うNP0，地域コミュニティ等の団体へ助成（地域貢献活動応援プロジェクト：R5～）	・引き続き実施する。
	自然保護課	- 県とＮＰＯの協働で，希少野生動植物保護に関する環境教育を実施するとともに奄美の自然に関する学習教材「奄美諸島の生き物たち」を作成（H22） - ＮＰＯとの協働で，徳之島において，子どもたちによる自然研究学習及び研究成果発表を実施（共生・協働推進課：ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業：H28） - ＮＰＯとの協働で，喜界島サンゴ礁科学研究所において，講演会，フィールドツアー，住民による資料収集，展示等を実施（共生・協働推進課：ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業：H29） - 里地里山や希少な野生動植物などの保全活動に地域住民参加型で取り組む団体への助成（みんなの生物多様性サポーター支援事業：R2） ＮＰＯ法人を主体とした地域住民等による県指定外来動植物であるボトスの駆除（伊仙町喜念浜海岸）を実施（未来へつなごう鹿児島島の生物多様性事業：R5）	・引き続き実施する。
		・希少野生動植物の盗採に対する強化を図るため，地元自然保護４団体と奄美群島希少野生動植物保護対策協議会との間に希少野生動植物の保護に関する協定を締結し，合同パトロールを実施（H23. 8，H24. 6，H25. 7，H26. 7，H27. 7，H29. 2，H30. 7，H31. 3，R2. 7，R3. 7， R4. 5，R5. 9 ）	・引き続き連携して盗採対策を実施する。
・宝さがしの継続と「宝」についての情報収集・提供の促進			
・住民相互の交流の促進（ワークショップ，広域文化祭，シンポジウム，しまのサポーターネットワークの活用など人の連携強化等）	離島振興課	- 平成14年９月に創設した「しまのサポーター」制度の会員・ネットワークの拡大及びパンフレットやＨＰや電子メールによる本県離島に関する情報の発信（令和６年３月31日現在の会員数4,407人） - 奄美ミュージアム交流ネットワーク形成推進事業（事業主体：奄美群島広域事務組合）により，奄美の魅力にふれ，体験することのできる「体験交流イベント」の開催，奄美の「宝」やイベント等の最新情報を発信。	- 引き続き実施する。 - 引き続き「奄美群島観光物産協会」を中心として群島の観光・物産の情報発信に努める。

・住民相互の交流の促進（ワークショップ、広域文化祭、シンポジウム、しまのサポーターネットワークの活用など人の連携強化等）	大島支庁	・第22回日本ウミガメ会議 I N 沖永良部島の開催（シンポジウム、発表等）に要する経費を助成（地域振興推進事業：H23） ・第25回日本ウミガメ会議奄美大島会議（シンポジウム、発表等）に係る費用を助成（地域振興推進事業：H26）	
・IT活用（施設のネットワーク形成、「宝」のライブ映像提供等）	デジタル推進課	・これまで県単事業や奄美群島振興開発事業などを活用したブロードバンドの整備により、奄美群島全市町村でブロードバンドが利用可能となった。 「ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業」（県単事業：H19～22） 「奄美群島ブロードバンド基盤整備事業」（国庫補助事業：H21） 「地域イントラネット基盤施設整備事業」及び「地域情報通信基盤整備推進交付金」（国庫補助事業：H18～21） ・「離島海底光ファイバ等整備事業（喜界町）」国庫補助事業（H25補正，H26へ繰越）を活用し、喜界島までの海底光ファイバ等を整備した。島内は、民設民営（負担金）方式により整備（H27）した。 ・超高速ブロードバンド（光ファイバ）の未整備地域を有する一部市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町）において、民設民営（負担金）方式により光ファイバ整備を実施（H28～R3） ・奄美群島全市町村で光ファイバ等超高速ブロードバンド基盤の整備が完了。	
	大島支庁	・ブロードバンド整備（瀬戸内町）に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） ・奄美の自然海外発信事業（奄美大島自然保護協議会）に要する費用（ウェブサイト作成等）の助成（地域振興推進事業：H26） ・公衆無線LAN環境整備（大和村）に要する費用を助成（地域振興推進事業：R3）	
・情報提供拠点の強化	PR観光課	・奄美群島の自然、文化、産業等の特性を生かした情報発信拠点としての奄美パークの運営管理（奄美パーク管理事業） ・奄美の世界自然遺産登録を見込んだ奄美パーク（奄美の郷）の展示リニューアル基本設計の実施（H28） ・実施設計及び展示物制作業務を実施（H29～H30） ・園路、案内板等改修（R1） ・奄美の郷外構（屋根）改修を実施（R1～R3） ・奄美の郷照明設備改修を実施（R4） ・サーバー機器改修を実施（R5） ・多目的広場休憩所改修を実施（R5～R6） ・奄美パーク空調設備改修を実施（R5～R7）	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。
奄美ミュージアム構想の取組促進	離島振興課	・平成16年度に奄振非公共事業で「奄美ミュージアム構想策定戦略会議」（事業主体：奄美群島広域事務組合）において構想を策定した。これまでに「奄美癒しツーリズムモデル事業」（事業主体：旧名瀬市、奄美群島広域事務組合）、「奄美ミュージアム人材育成事業」（事業主体：奄美群島広域事務組合）、「奄美ミュージアム交流ネットワーク形成推進事業」（事業主体：伊仙町、和泊町、奄美群島広域事務組合）を実施。	
・森林の体験活動支援	森づくり推進課	・県民が自ら実施する森林・林業学習や森林の整備・保全体験活動に対する支援（森林の体験活動の支援）	・引き続き実施する。
・森林環境教育の実施	森林経営課（森林技術総合センター）	・小中学校・高校の児童生徒に対する、地域特性を生かした森林の生物多様性や森林環境保全等についての学習及び体験活動を実施「森林環境教育推進事業（R2～R6）」 令和2年度：1校、令和3年度：1校、令和4年度：2校、令和5年度：1校	・引き続き実施する。

2 サンゴ礁と海岸の保全	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	こ れ か ら の 取 組 予 定 （ 目 標 年 度 ）
・自然公園などの保護地域の設定（見直し・拡充を含む）	自然保護課	・国立公園等の保護地域指定に向けた基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～17）（再掲） ・奄美群島国立公園の指定（H29.3.7）	・必要に応じ、環境省等への情報提供を行う。

・自然公園などの保護地域の設定 (見直し・拡充を含む)	自然保護課	・核心地域周辺において、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育が確認されていることから、良好な照葉樹林となっている区域の保護規制計画等の変更のため、奄美群島国立公園の区域見直し・編入（R2.2.26）	
・サンゴ礁保全対策事業 (オニヒトデ等駆除事業)	離島振興課	・瀬戸内町による加計呂麻島のオニヒトデ駆除に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H15～19） ・奄美群島内市町村によるオニヒトデ駆除に要する費用を助成（奄美群島振興交付金事業：H26～）	・引き続き実施する。
	自然保護課	・サンゴの生育状況が良好な箇所を重点区域として設定し、オニヒトデ駆除及びモニタリング調査を実施。（サンゴ礁保全対策事業 H17～） 令和2年度は、37匹のオニヒトデを駆除 令和3年度は、60匹のオニヒトデを駆除 令和4年度は、25匹のオニヒトデを駆除 令和5年度は、22匹のオニヒトデを駆除	・引き続き実施する。
・サンゴ礁のモニタリングネットワークの構築の検討	自然保護課	・奄美群島サンゴ礁保全対策協議会（12市町村）における情報交換を実施（H16～）。	・引き続き実施する。
・影響要因についての調査・研究	自然保護課	・オニヒトデ駆除後のモニタリング調査を実施。（サンゴ礁保全対策事業：H17～） ・サンゴ産卵生態調査、復元調査等を実施（奄美群島自然環境保全再生推進事業：H18～19）	・引き続き実施する。
		・喜界島サンゴ礁科学研究所へ研究基盤施設の整備の補助（サンゴ礁調査研究基盤整備支援事業：H28～29）（再掲）	
・赤土流出等防止対策の実施	共 通	・奄美地域赤土等流出防止対策協議会において対応中【共通】	・奄美地域赤土等流出防止対策協議会において継続
	大島支庁 環境林務課	・奄美地域赤土等流出防止対策協議会等の運営、技術講習会の開催、流出防止パトロールや啓発活動等を実施（赤土等流出防止対策推進事業）	・引き続き実施する。
	農地整備課 農村振興課	・沈砂池マップの作成を行い、多面的機能支払交付金や畑地帯総合整備事業を活用しながら、農地の維持管理を徹底 ・畑地の流末排水を海に流さないよう浸透池を設置（畑地帯総合整備事業） ・排水路及び土砂溜を整備（水質保全対策事業）	・引き続き実施する。
	大島支庁 農政普及課	・営農面からの赤土流出防止対策について集落座談会等での説明やパンフレットの配布等による指導・啓発	・引き続き実施する。
	港湾空港課	・港湾工事の捨石について、洗浄石（採石場等で水洗いした石）を使用し、水質保全を図っている。	・引き続き実施する。
	大島支庁 総務企画課	・赤土防止に係る合同パトロールや住民を対象とした広報・普及活動を実施（地域振興推進事業：H26～）	・引き続き実施する。
	かごしま材 振興課	・ブルーシート被覆工及び土壌団粒化剤吹付工を実施	・引き続き実施する。
・公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備促進	都市計画課 生活排水対策室	・主として市街地から排出される生活排水を処理する施設を整備（公共下水道事業など） ・農村集落から排出される生活排水を処理する施設を整備（農業集落排水事業） ・漁村集落から排出される生活排水を処理する施設を整備（漁業集落排水事業） ・上記集合処理区域以外などから排出される生活排水を個別処理する合併処理浄化槽を整備（合併処理浄化槽整備促進事業など）	・地域の実情を踏まえた効率的かつ計画的な污水处理対策を推進することにより、污水处理人口普及率の向上を図る。 ・引き続き実施する。
	漁港漁場課	・漁業集落から排出されるし尿や生活雑排水、汚水等処理施設を整備（漁村づくり総合整備事業 H9～H18）	
	環境保全課	・生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のための普及啓発	・引き続き実施する。

3 希少な野生動植物と森林の保全	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	こ れ か ら の 取 組 予 定 (目 標 年 度)
・ 自然公園や鳥獣保護区の設定・拡 充	自然保護課	・ 国立公園等の保護地域指定に向けた基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～17）（再掲） ・ 保護地域指定に係る関係機関等との調整（H18～） ・ 奄美群島国立公園の指定（H29.3.7）（再掲） ・ 核心地域周辺において、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育が確認されていることから、良好な照葉樹林とな っている区域の保護規制計画等の変更のため、奄美群島国立公園の区域見直し・編入（R2.2.26）（再掲） ・ 奄美大島・徳之島地域管理運営計画の策定（R2.3.27）	
・ 種の保存法、希少野生動植物保護 条例などによる取組	自然保護課	・ 「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」及び条例指定種等の周知のためのパンフレット作成、配布 ・ 希少野生動植物盗採防止キャンペーン（奄美大島、H24～） ・ 奄美群島希少野生動植物保護対策協議会の取組に協力する企業等で「奄美大島・徳之島の貴重な野生動植物を守り 隊」を結成（R1.11）し、普及啓発活動を展開（現在52社）	・ 引き続き実施する。
	大島支庁	・ 徳之島町・天城町・伊仙町とともに徳之島における希少野生植物保護対策等を検討（地域振興推進事業： H23～H27） ・ 希少野生動植物保護パトロール用ステッカー及び腕章の作成・配布（地域振興推進事業：H23） ・ 希少野生動植物保護パトロール用マグネットシートの作成・配布（H24） ・ 希少野生動植物の保護等を図るため、センサーカメラ等を設置（地域振興推進事業：R1） ・ 希少野生植物の保護等を図るため、巡視活動の実施や注意喚起用標識等を設置（R2～） ・ 希少野生動植物の密猟・盗掘防止を図るため、ポスター等を作成・配布（R3）	
・ 文化財保護法、文化財保護条例な どによる取組	共 通 文化財課	・ 各市町村文化財保護条例等に対応中 ・ 大和浜のオキナワウラジロガシ林、徳之島明眼の森、喜界島の隆起サンゴ礁上植物群落が国指定天然記念物に指定 ・ イボイモリ、イシカワガエル、オットンガエル、アマミハナサキガエル等を県指定文化財に指定 ・ 文化財保護に関する研修及び文化財保護思想の普及啓発等（大島地区文化財保護審議会委員・文化財行政担当者研 修会）	・ 引き続き実施する。
・ 希少野生生物の新たな保全手法の 構築	自然保護課	・ リュウキュウアユについて、温暖化による影響調査や環境教育による普及啓発を実施するとともに、人工増殖技術 の確立及び自然環境下における増殖手法の技術開発等を図る。 （ふるさと雇用再生特別基金事業：H21～23） ・ 枯損木に着生する希少なランを保全するための移植マニュアルの作成（R2） ・ アマミノクロウサギのロードキル対策のための侵入防止柵等の設置及びモニタリングを実施（R4, R5）	・ 引き続き実施する。
	大島支庁	・ リュウキュウアユの個体数調査と養殖技術者育成等（地域振興推進事業：H29～） ・ アマミノクロウサギのロードキル対策の一環として県道路面に注意喚起を標示（地域振興推進事業：R5）	・ 引き続き実施する。
・ 外来種対策の強化（マングース、 イノシシ等）	自然保護課	・ 奄美希少野生生物保護対策協議会にて対策等を検討（H18～） ・ 自然生態系保全のためノヤギからの被害防除を実施（ヤギ被害防除対策事業：H20～） ※令和元年度捕獲頭数 265頭 ※令和2年度捕獲頭数 255頭 ※令和3年度捕獲頭数 251頭 ※令和4年度捕獲頭数 268頭 ・ ノヤギの根絶を図るため、科学的見地に立ったノヤギ防除の取組を行うための生息状況調査を実施（H26, R3） 、核心地域でのノヤギの効果的な捕獲の取組を実施(R4, R5) ・ NPO法人を主体とした地域住民等による県指定外来動植物であるボトスの駆除（伊仙町喜念浜海岸）を実施（未 来へつなごう鹿児島島の生物多様性事業：R5）（再掲）	・ 引き続き実施する。 ・ 平成26年度からは、大島支庁が所管し引 き続き実施する。 ・ ノヤギによる希少種の被害防止のため、 生息や被害の状況を調査する。
	大島支庁	・ ボランティア協力により特定外来生物の駆除を実施（地域振興推進事業：H22～H27） ・ 生息河川における水生移入生物の駆除（地域振興推進事業：H29～）	・ 引き続き実施する。 ・ 引き続き実施する。

・イヌ、ねこなどの飼養管理の徹底	生活衛生課	・徘徊犬の捕獲抑留，犬ねこの引取及び負傷動物の収容，動物愛護に関する普及啓発，サル・ヘビ等の特定動物の飼養許可等の実施（動物愛護・管理対策事業）	・引き続き実施する。
	自然保護課	・飼い猫について，「飼い猫の適正飼養に関する条例」に基づき，適正な飼育の一環として不妊去勢手術費用の一部助成。	・引き続き実施する。
	離島振興課	・野良猫については，TNR（捕獲・不妊去勢処置・再放獣）事業を実施することにより，野良猫の増殖を防ぎ，ノネコ化する個体の抑制を図る。 ・ノネコについては，捕獲・不妊去勢手術・収容・譲渡等に向けた取組を実施（奄美群島成長戦略推進交付金ネコ対策事業（実施主体：奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，徳之島町，天城町，伊仙町）） ・環境省，県，地元市町村が共同で「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」を策定（H29）	
	大島支庁	・奄美大島ノイヌ・ノネコ対策検討会の設置及び検討会・勉強会開催（地域振興推進事業：H20～）	・引き続き実施する。
		・奄美の希少野生動物保護を目的とする小中学校向け動物愛護啓発用ＣＤの作成・配布（奄美大島及び徳之島の全小中学校）（地域振興推進事業：H20～27）（再掲）	
		・徳之島ノイヌ・ノネコ対策検討会の設置及び検討会・勉強会開催（地域振興推進事業：H21～）	・引き続き実施する。
		・公開セミナー「ペットと野生生物と人との共生を目指して」開催（奄美大島，地域振興推進事業：H22） ・公開セミナー「犬・ねこの適正飼養に向けて」開催（徳之島，地域振興推進事業：H23） ・パンフレット「アマミノクロウサギなどとの共生のために」を制作（大島支庁・奄美群島広域事務組合）し，ペットの適正飼育及び奄美大島・徳之島の飼い猫飼養条例について啓発（地域振興推進事業：H26～H27） ・ノネコ対策の拠点となる一時収容施設の整備（地域振興推進事業：H29） ・住民に対してノネコ発生源の抑制に係る啓発活動を行う（地域振興推進事業：R1）	・引き続き実施する。
・ウミガメの卵等の野生生物による食害対策の検討	自然保護課	・ウミガメの卵等の野生生物による食害状況を把握し，保護対策等を検討（希少野生生物保護対策事業：H27～29）	・「ウミガメの卵捕食対策の手引き」を活用し，引き続き市町村との連絡調整を行う。
・森林の適切な施業の促進，保護林の適切な運用	森林経営課	・森林の多面的機能の発揮に資するため広葉樹林等の整備を実施（森林環境保全直接支援事業）	・引き続き実施する。
	森林経営課（森林技術総合センター）	・奄美地域における小面積伐採技術の確立（森林資源活用調査事業：H22～H25） ・早期広葉樹林化への誘導技術に関する研究（森林資源活用調査事業：H26～H30）	
	大島支庁	・「奄美大島・徳之島における自然環境に配慮した森林施業方針」を策定（R4）	
・科学的な調査・研究の取組	自然保護課	・国立公園等の保護地域指定に向けた基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～17）（再掲） ・アマミノクロウサギのロードキル対策実証試験を実施（H18～21） ・アマミノクロウサギのロードキル対策のための侵入防止柵等の設置及びモニタリングを実施（R4, R5）（再掲） ・奄美大島の緩衝地帯において森林伐採が遺産価値に及ぼす影響について調査を実施（R4～）	・引き続きモニタリング結果を踏まえて，ロードキル対策を実施する。 ・引き続き実施する。
・奄美野生生物保護センターの拠点機能の充実・強化	自然保護課	・県及び奄美地域の市町村で構成する奄美自然体験活動推進協議会を設置し，自然観察会の開催，ニュースレター・パンフレットの発行などを実施（奄美野生生物保護促進事業）（再掲）	・引き続き実施する。
・地域特性を生かした里山林整備	森づくり推進課	・地域森林環境の整備を行う者に対する支援（地域森林環境づくり促進事業：～H26，里山林総合対策事業：H27～R1，里山林等保全管理促進事業：R2～）	・引き続き実施する。
・ハブ対策の充実	薬務課	・地域住民が安心して生活できるよう，また，観光客が安心して観光できるよう県，市町村及び関係機関等で構成されるハブ対策推進協議会を中心に，広報・啓発を強化するなどの取組を実施	・引き続き実施する。

4 身近な自然の保全	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	これからの取組予定（目標年度）
・保存樹・保護植物の指定の検討 （市町村条例及びＮＰＯ等）			
・採取、捕獲等の制限の検討	大島支庁	・徳之島町・天城町・伊仙町とともに徳之島における希少野生植物保護対策等を検討（地域振興推進事業：H23～H27）（再掲）	・引き続き検討する。
・集落の機能の維持確保（「結」による集落の維持管理や宝の保全等）	農村振興課	・地域特産品づくりや自然、歴史、文化、景観等地域資源を生かした個性あるむらづくりを実施（きらめくむらの創造事業：H16～18）（再掲） ・地域住民の自主的な話し合い活動を基本にＮＰＯや都市住民など地域外の活力も導入したむらづくり活動を推進するための研修会等を開催（共生・協働の農村づくり運動総合推進事業：H19～H27，共生・協働の農村づくり運動推進事業：H28～R2，むらづくり活動推進事業：R3～）（再掲）	・引き続き実施する。
・身近な野生動植物の生息・生育場所の整備、保護増殖事業の検討	共通 自然保護課	・海浜でのアダン増殖【共通】 ・国の希少野生生物保護増殖分科会への参加及び協議	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。
	森づくり推進課	・多面的な機能を有する保安林の維持管理（保安林緊急改良事業）	・引き続き実施する。
	水産振興課	・スジアラの種苗生産技術開発（奄美水産資源利用開発推進事業） ・ソデイカの効率的操業支援及び合理的資源管理方策の検討・提言（同上） ・藻場造成試験を実施（同上）	・引き続き実施する。 ※ソデイカについては事業変更で継続
	大島支庁	・希少動植物生息地（明眼の森公園（伊仙町））の修復整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：H21） ・シラヒゲウニ・ヤコウガイの種苗放流の中間育成技術の向上・確立に係る費用を助成（地域振興推進事業：H30） ・村内の村道沿いに生育する希少種の生育調査を実施し、草刈り時等に保護（地域振興推進事業：R4） ・希少動植物のモニタリング調査や入域客数の把握、持続的な自然環境の保全に対する取組を支援（地域振興推進事業：R5）	
・有害鳥獣対策の継続	農村振興課	・鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、ソフト・ハード両面にわたる総合的な鳥獣被害防止対策を推進（鳥獣被害対策実践事業：H25～） ・被害農家等自らによる有害鳥獣の捕獲を進めるため、わな猟免許取得者の捕獲技術の習得に向けた研修を行い、農作物被害の防止・軽減を図る（鳥獣被害防止捕獲促進事業：H28～R1，鳥獣被害対策実践事業：R2～）	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。
・身近な景観や文化財等の維持管理	離島振興課	・瀬戸内町による加計呂麻島・請島・与路島のデイゴの木に感染する害虫駆除等に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H23～H28，R1～R3） ・瀬戸内町与路島の集落内にあるサンゴ石垣の再生整備に係る経費を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H24～26） ・瀬戸内町による加計呂麻島の松食い虫被害松の除去に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H20～21）	・引き続き実施する。
	農村振興課	・地域特産品づくりや自然、歴史、文化、景観等地域資源を生かした個性あるむらづくりの実施（きらめくむらの創造事業：H16～18）（再掲） ・地域住民の自主的な話し合い活動を基本にＮＰＯや都市住民など地域外の活力も導入したむらづくり活動を推進するための研修会等を開催（共生・協働の農村づくり運動総合推進事業：H19～H27，共生・協働の農村づくり運動推進事業：H28～R2，むらづくり活動推進事業：R3～）（再掲）	・引き続き実施する。
	文化財課	・文化財保護に関する研修及び文化財保護思想の普及啓発等（大島地区文化財保護審議会委員・文化財行政担当者研修会）（再掲） ・文化財総合的把握モデル事業（奄美市、宇検村、伊仙町）（～H22）	・引き続き実施する。

・身近な景観や文化財等の維持管理	大島支庁	・文化財「九本柱の高倉」の住吉暗川（知名町）への移転・修復、周辺施設整備構想の策定に係る費用を助成（地域振興推進事業：H21） ・瀬戸内町と路島の集落内にあるサンゴ石垣の再生整備に係る経費を助成（地域振興推進事業：H22） ・デイゴの木に感染する害虫駆除のための薬剤散布に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） ・市街地における枯損木等による人家への危被害の未然防止に要する費用を助成（地域振興推進事業：H26～）	・引き続き実施する。
・農村地域における生態系の保全や良好な景観形成の推進	農村振興課	・地域特産品づくりや自然、歴史、文化、景観等地域資源を生かした個性あるむらづくりを実施（きらめくむらの創造事業：H16～18）（再掲）	
		・地域住民の自主的な話し合い活動を基本にNPOや都市住民など地域外の活力も導入したむらづくり活動を推進するための研修会等を開催（共生・協働の農村づくり運動総合推進事業：H19～H27、共生・協働の農村づくり運動推進事業：H28～R2、むらづくり活動推進事業：R3～）（再掲）	・引き続き実施する。
		・中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき、農業生産活動等を実施した農業者等に支援を実施（中山間地域等直接支払交付金：H27～）（再掲）	・引き続き実施する。
		・農業・農村の有する国土の保全や水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農地や農業用施設等の地域資源を保全する活動に支援を実施（多面的機能支払交付金：H26～）（再掲）	・引き続き実施する。
	農地整備課	・農業と農村が持つ地域資源を生かした“やすらぎの田園空間”の形成（中山間地域総合整備事業）	・引き続き実施する。
	大島支庁	・台風による流木・雑木処理を速やかに行い景観保全を図るとともに、処理したものを土壌改良材として農家に譲渡することにより農林水産業の活性化を図るための粉碎機等導入に要する費用を助成（地域振興推進事業：H30）	
・文化財保護法等による管理・保全の取組	文化財課	・文化財保護指導委員の巡視等により、指定文化財等の状況を把握し、文化財を保護管理 ・奄美大島要塞跡が国の史跡に指定（R4）	・引き続き法令に基づく保護を実施する。
・宝さがしによる情報の蓄積			
・環境教育・環境学習への活用	自然保護課	・県及び奄美地域の市町村で構成する奄美自然体験活動推進協議会において、自然観察会の開催、ニュースレター・パンフレットの発行などを実施（奄美野生生物保護促進事業）（再掲）	・引き続き実施する。
	自然保護課	・環境教育シンポジウムの開催、奄美の自然に関する学習教材「命あふれる島」の作成・配布（H17）	
	環境林務課 （地球温暖化対策室）	・子どもたちが、環境問題や環境保全に関心を持ち行動するきっかけづくりの提供（こども環境教育支援事業（学ぶ環境体験学習塾））（再掲） ・県民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進（環境学習指導者人材バンク事業）（再掲）	・引き続き実施する。 ・県民が地球温暖化対策への関心を深めるきっかけづくりの提供（環境学習での地球温暖化対策普及啓発事業）
・地域のボランティアやNPOの活動の促進	大島支庁	・自治会等による地域美化・環境保全活動に係る資材給付・優良団体の表彰（地域振興推進事業：H21～H26） ・希少野生動植物保護パトロール用ステッカー及び腕章の作成・配布（地域振興推進事業：H23）（再掲）	・引き続き実施する。
・地域提案型の森林整備の推進（再掲）	森づくり推進課	・地域森林環境の整備を行う者に対する支援（地域森林環境づくり促進事業：～H26、里山林総合対策事業：H27～R1、里山林等保全管理促進事業：R2～）（再掲）	・引き続き実施する。

5 自然再生の検討	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	こ れ か ら の 取 組 予 定 （ 目 標 年 度 ）
・サンゴの再生等の検討（モニタリング調査、オニヒトデ駆除、再生技術の検討）	自然保護課	・サンゴ産卵生態調査、復元調査等（奄美群島自然環境保全再生推進事業：H18～19）（再掲） ・サンゴの生育状況が良好な箇所を重点区域として設定し、オニヒトデ駆除及びモニタリング調査を実施。（サンゴ礁保全対策事業：H17～）（再掲） 令和2年度は、37匹のオニヒトデを駆除 令和3年度は、60匹のオニヒトデを駆除 令和4年度は、25匹のオニヒトデを駆除 令和5年度は、22匹のオニヒトデを駆除	・引き続き実施する。

・活用のための基盤整備（ガイドの育成、プログラムの開発、モニタリングの実施）	自然保護課	- 奄美群島エコツアーリズム推進事業（実施主体：奄美群島広域事務組合）により、エコツアーリズム推進に重要な役割を担う「エコツアーガイド初期段階育成事業」、奄美群島における総合的なエコツアーリズム推進のための「奄美群島エコツアーリズム推進協議会」の運営、エコツアーガイド認定制度の中で「エコツアーガイド認定講習」及び「更新講習」を実施（奄美群島成長戦略推進交付金：H26～） ※「エコツアーガイド初期段階育成事業」は令和４年度受付分までで終了。今後は各自治体が主体で実施。	・引き続き実施する。
	大島支庁	- 国直集落まるごと体験交流協議会による観光関係者と集落民が一体となった体験交流事業に要する費用を助成（地域振興推進事業：H27～29） - 地域の自然・文化を体験する宿泊型体験観光プログラムの造成等に要する費用を助成（地域振興推進事業：H28） ・エコツアーガイドの質の向上のための講演等を実施（地域振興推進事業：R5） ・自然体験イベントを通じたガイド育成を実施（地域振興推進事業：R5）	・事業を組み替えて引き続き実施する。
	離島振興課	- 奄美群島成長戦略推進交付金（観光拠点連携整備事業）において対応中（H26～） - 世界自然遺産登録等に伴う観光客増加に対応するための案内板及び標識設置（特定離島ふるさとおこし推進事業：H26～29）	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。
・利用施設の整備（歩道、トイレ、案内板等）	自然保護課	フーチャ園地（和泊町）、田皆岬（知名町）、荒木海岸（喜界町）の遊歩道や駐車場の整備に要する費用を助成（自然環境整備交付金：H30～）	
	大島支庁	- 越山自然公園（和泊町）のトイレ整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：H21） - 奄美市住用町川内集落のトイレ整備にかかる費用を助成（地域振興推進事業：H22） - 奄美野生生物保護センターと奄美フォレストボリスの活用促進、自然保護の普及啓発を図るための案内板設置に係る経費を助成（地域振興推進事業：H22） - 松の前池（和泊町）の野鳥観察所の整備に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） - 和泊町畦布海岸のウミガメ観察のための望遠鏡・安全柵・駐車スペースの整備に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） - 湯湾岳等の世界自然遺産登録候補地の山々を眺望できる県道沿いに、展望台、駐車場、観光案内板等の整備に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） - 干潟（天城町）の野鳥を観察するための観察台や観察用フィールドスコープ等の整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：H24） - 給餌体験等を安全に行えるよう、体験作業用筏の整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：H25） - 漁業体験や加工品作り体験を安全に行えるよう、加工設備等の整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：H25） 「オオゴマダラ」をはじめとする喜界町保護動植物を常時観察できる施設の整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：H25） - 観光旅行者向けの漁業体験メニューで活用するキハダ畜養生簀の整備及び観光客等へ安定して刺身商材を提供するための、冷凍保管庫等の整備に係る費用の助成（地域振興推進事業：H26） - 湯湾岳までの案内板とロードキル防止等の普及啓発看板等の整備に係る費用の助成（地域振興推進事業：H26） - 歴史的に価値も高く、国頭集落発祥の地である場所の園地整備、看板設置に係る費用の助成（地域振興推進事業：H26・H27） - 高倉や暗川などの観光資源を目的に観光客が多数訪れる知名町住吉地区に、公衆用トイレを整備するための費用の助成（地域振興推進事業：H26） - 世界自然遺産の登録を目指す徳之島の観光地でもあるソテツのトンネルが迷路のように続く景勝地の展望所の再整備及び身障者用トイレを整備するための費用の助成（地域振興推進事業：H26） - 宇検村内各集落の隠れた魅力を紹介するための、妖怪「ケンムン」をモチーフとしたモニュメント、案内板、ベンチ等の整備に係る費用の助成（地域振興推進事業：H26～H28） - 喜界島の魅力を総合的に発信するための案内板整備に係る費用の助成（地域振興推進事業：H26） - 伝統的な漁業の体験メニューに使用する板付き舟の整備に要する費用の助成（地域振興推進事業：H28） - 漁業体験等の体験メニューの充実を図るため浮魚礁の設置（地域振興推進事業：H29）	・引き続き実施する。

・利用施設の整備（歩道、トイレ、案内板等）	大島支庁	・大和村の景勝地である宮古崎のトイレ整備に要する費用の助成（地域振興推進事業：H30） ・世界自然遺産登録候補地のコア地域への来訪客受入体制整備を図るため、湯湾岳の遊歩道の整備に係る費用を助成（地域振興推進事業：R2） ・戸森の線核画（天城町）の受入体制整備を図るため、見学順路舗装、説明看板及びベンチ設置に係る費用を助成（地域振興推進事業：R3） ・水辺空間を観光資源や学習教材として生かすための看板を整備（地域振興推進事業：R4） ・戸森の線刻画（天城町）の受入体制整備を図るため、トイレ整備に要する費用を助成（地域振興推進事業：R5）	
-----------------------	------	--	--

7 奄美のブランドの創出	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	こ れ か ら の 取 組 予 定 （ 目 標 年 度 ）
・奄美の豊かな自然に育まれた特産品の生産	離島振興課	・瀬戸内町による加計呂麻島のクロマグロ内臓や真珠貝殻等を活用した特産品の研究開発等に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H21～25） ・農産物の販売促進のための商品コンセプト開発、市場調査、販促PR等への助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H26～H28）	
	農政課	・在来野菜・果樹等の栽培状況等調査や有望品種の選定、加工品の試作・検討、亜熱帯性の気候を活かした園芸品目の栽培技術確立等を実施（奄美農業創出緊急支援事業（推進事業）：H16～H25、農業創出緊急支援推進事業：H26～）	・引き続き実施する。
	農村振興課	・地域特産品づくりや自然、歴史、文化、景観等地域資源を生かした個性あるむらづくりを実施（きらめくむらの創造事業：H16～18）（再掲）	
		・地域住民の自主的な話し合い活動を基本にNPOや都市住民など地域外の活力も導入したむらづくり活動を推進するための研修会等を開催（共生・協働の農村づくり運動総合推進事業：H19～H27、共生・協働の農村づくり運動推進事業：H28～R2、むらづくり活動推進事業：R3～）（再掲）	・引き続き実施する。
	農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	・県産農林水産物の活用促進を図るため、学校給食、観光・外食産業等へ地域食材を安定的に供給するためのシステム確立に向け検討（かごしまの地産地消推進事業：～R2、かごしまの“食”推進事業：R3～）	・引き続き実施する。
・奄美の豊かな自然に育まれた特産品の生産	農産園芸課	・加計呂麻島におけるさとうきびの価格安定と黒糖焼酎用含みつ糖の安定供給（加計呂麻島酒造用含みつ糖生産合理化基金事業：S57～R2）	
	農政課	・ハウス、平張施設等の整備による園芸産地育成（かごしま園芸産地総合対策事業、農業・農村活性化推進施設等整備事業：H18～R3、かごしまの農業未来創造支援事業：R4～、奄美農業創出支援事業（条件整備事業）：H16～H25、農業創出緊急支援事業（条件整備事業）：H26～）	・引き続き実施する。
	農業開発総合センター大島支場	・亜熱帯果樹の高品質化・多収技術の確立（奄美のマンゴー生産拡大を支える新作型等の開発：H28～R2）（本県中晩柑の核となるタンカン - の安定生産技術の確立：H30～R4）（気候変動等の影響を緩和する園芸品目生産技術の開発：R3～R4）（奄美地域の核となるパッションフルーツの安定生産技術の開発：R3～R7） ・新規亜熱帯果樹の導入検討と栽培技術確立（トロピカルフルーツ・戦略的新商材の開発：H30年度で終了）（日本一の産地を目指すトロピカルフルーツの安定生産技術の開発：H31～R5） （付加価値の高い県産トロピカルフルーツの栽培技術の確立（露地栽培ビタヤの高収量栽培技術の開発）：R6～R9）	・引き続き実施する。
	農業開発総合センター徳之島支場	・サトウキビ、野菜、花き、コーヒーの優良品種育成・選定及び生産安定技術等の確立	・引き続き実施する。
	かごしま材振興課	・木工の加工技術の向上、技術者の養成、施設の整備等（あまみ木工の里づくり事業：H18年度で終了） ・奄美産材の利用促進のため、原木安定供給体制、加工流通体制、販売促進体制の整備（かごしま材利用推進事業：H19～H20） ・リュウキュウマツ内装材等の販売促進活動支援（かごしま材利用推進事業：H21～H26）	・引き続き実施する。

・奄美の豊かな自然に育まれた特産品の生産	森林経営課（森林技術総合センター）	・リュウキュウマツ青変菌の侵入防止に関する研究（森林資源活用調査事業：H16～H18） ・ソテツ切り葉の商品化技術の確立（森林資源活用調査事業：H16～H18） ・奄美産木材の建材・屋外材利用技術の確立及び市場調査（森林資源活用調査事業：H19～H21） ・奄美産木材の建築資材利用技術の確立（森林資源活用調査事業：H22～H24） ・リュウキュウマツの利用に関する研究（森林資源活用調査事業：H26～H27）	
	森林経営課	・有用樹資源及び特用林産振興対策 ・加計呂麻島地域におけるソテツ団地造成、集出荷施設整備等（特定離島ふるさとおこし推進事業：H6～H22）	・引き続き実施する。
	水産振興課	・スジアラの種苗生産技術開発（奄美水産資源利用開発推進事業）（再掲） ・ソデイカの効率的操業支援及び合理的資源管理方策の検討・提言（同上）（再掲） ・藻場造成試験の実施（同上）（再掲） ・水産資源の利用加工試験の実施（同上）	・引き続き実施する。 ※ソデイカについては事業変更で継続
	大島支庁	・さとうきびの品目別経営安定対策における特例用件活用農家の解消措置として、農作業受託組織に対しハーベスター導入に係る費用を助成（地域振興推進事業：H21） ・切り花生産の維持・振興を図るため花き用真空冷却装置導入に係る費用を助成（地域振興推進事業：H21） ・さとうきびメリクローン苗の供給不足を解消するための、巡回培養機の増設等に係る費用を助成（地域振興推進事業：H22） ・さとうきびの単収向上を図るため、たい肥の利用拡大のためのたい肥散布機等の導入に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） ・白ごまを活用した特産品の開発・製造の拡大を図るための加工用機械の導入に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） ・養殖クロマグロ生産日本一を生かした瀬戸内町の地域活性化を図るためのイベント開催費を助成（地域振興推進事業：H24） ・奄美群島の特産品等を体験するモニターツアー費を助成（地域振興推進事業：H24） ・奄美産リュウキュウマツの島外流通を図るため需要拡大活動費を助成（地域振興推進事業：H24） ・全国に誇れる奄美産の高級水産物のPRを展開し、それらを生かしたブルー・ツーリズムの受け入れ体制を確立するための推進費を助成（地域振興推進事業：H24） ・やまとブラムの高付加価値化を図るための選果機等設備整備費を助成（地域振興推進事業：H24） ・土作り強化によるさとうきびの単収向上を図るための堆肥散布機整備費を助成(地域振興推進事業：H24) ・大和村の伝統漁法体験等への受入体制強化や地元特産水産物の6次産業化を図るための水産加工施設整備費を助成（地域振興推進事業：H30）	

・奄美の豊かな自然に育まれた特産品の生産	大島支庁	・体験型旅行の商品化に向けたモニターツアーを実施するとともに、水産物の情報発信をするための費用を助成（地域振興推進事業：H25） ・ブランドマンゴーの品質確保、販売促進を図るため、糖度計の導入、首都圏へのPR実施費用を助成（地域振興推進事業：H25） ・タンカン等の特産物を活用した加工品開発、商品性向上等を支援するための研修会及び商品向上に取り組む事業者が課題解決のための先進地事例調査や課題解決研修を実施するための費用を助成（地域振興推進事業：H25） ・クロマグロやクルマエビの養殖など全国トップクラスの生産量を誇る奄美のいしょむん（水産物）のPRを図るとともに、観光旅行者向けブルー・ツーリズムに係る体験メニューの商品化に向けたモニターツアーや旅行雑誌への掲載費用を助成（地域振興推進事業：H26） ・未発掘の漁業体験の商品化や既存商品の発展、直売所との連携及び広報等による包括的な知名度の向上をはかるための費用を助成（地域振興推進事業：H27～） ・安定した製材を供給するために老朽化した既存の製材機を更新する費用を助成（地域振興事業：H28） ・奄美群島各地でのブルー・ツーリズムの定着・拡大のための新規体験の確立や受入促進を図るとともに、水産物の利用・販売促進を図るための費用を助成（地域振興推進事業：H30） ・県育成品種のテッポウユリ「咲八姫」をはじめとする「えらぶの花」の生産振興及び販路開拓に向けたPR等を実施（地域振興推進事業R4～R6）	・引き続き実施する。
	（農開総C大島支場）	・奄美地域の新たな果樹ブランドを創設するための、「アテモヤ」、「チェリモヤ」の栽培試験開発（地域振興推進事業：H22～24）	
	（農開総C徳之島支場）	・地域資源（シマアザミ）を活かした加工特産品の原料安定供給のための栽培確立試験H30～R1（徳之島町委託）	
・伝統的な産業の振興（大島紬、黒糖づくり等）	販路拡大・輸出促進課 工業技術センター （産業立地課） 大島支庁	・大島紬、黒糖焼酎の需要開拓やPRを実施 ・大島紬の製造工程省力化・新製品開発などの研究（CNFを利用した繊維加工の実用化研究：R2～4） ・対象企業等への技術指導、技術情報の提供、技術者の技術研修（工業技術支援事業） ・島内イベントにおける大島紬、黒糖焼酎等の物産展開催等に係る費用を助成、県内外への販売促進・販路拡大（地域振興推進事業：H21） ・大島紬のファッションショー（東京）への出展経費等の助成、首都圏での販売促進・販路拡大（地域振興推進事業：H21） ・黒糖焼酎についてのPRイベントの開催（東京、福岡）及び蔵元紹介パンフレットの作成に要する費用を助成（地域振興推進事業：H23） ・奄美黒糖焼酎の販路拡大方策の検討及び基本戦略策定費を助成（地域振興推進事業：H24） ・特産品の販売拡大や観光誘客促進を図るための意見交換会や商談会等を開催するための費用を助成（地域振興推進事業：H25） ・西郷松で、西郷隆盛・愛加那の彫刻を制作し、季節ごとに男物大島紬「戸口西郷」「赤尾木西郷」、女性用大島紬「龍郷柄」「秋名バラ」の着せ替えを行うための費用を助成（地域振興推進事業：H26・H27） ・奄美黒糖焼酎の海外での知名度向上と販路拡大を視野に入れたロサンゼルスでのPR活動を行うための費用を助成（地域振興推進事業：H30） ・奄美大島紬をはじめとする伝統工芸産業の人材確保と技術の伝承を促進し、新規創業者の創出及び伝統工芸産業の活性化を図るため、後継者の育成に取り組む事業者を支援（地域振興推進事業：R1～R3） ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が低迷している奄美黒糖焼酎の消費拡大及び販路拡大を図るため国内外に向けSNS等を活用した動画コンテンツの配信やパンフレット配布を実施（地域推進事業：R2～R3） ・大島紬ツアー、大島紬ファッション講座及び交流をの開催（地域振興推進事業：R4）	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。

・「かごしまブランド産地」の指定 ・「かごしまブランド団体」の認定	農政課 農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	・「沖永良部のばれいしょ」(H7)、「徳之島のばれいしょ」(H24)、「えらぶゆり」(H25)のかごしまブランド産地指定(「かごしまブランド」定着促進事業：H27～29,「かごしまブランド」機能強化事業：H30) ・令和元年度からかごしまブランドの認定制度を変更：「かごしまのばれいしょ」(R3再認定：J Aあまみ徳之島事業本部, J Aあまみ天城事業本部, J Aあまみ和泊事業本部, J Aあまみ知名事業本部),「かごしまのユリ」(R4再認定：J Aあまみ和泊事業本部, J Aあまみ知名事業本部, 沖永良部花き専門農業協同組合),「かごしまのパッションフルーツ」(R5再認定：瀬戸内パッションブランド産地協議会)を認定(「かごしまブランド」確立推進事業：R3～)	・県産農畜産物の更なるブランド力の向上に向けた取組を展開する(かごしまの「食」販路拡大推進事業：R1～)
・「長寿」の島や「子宝」の島を誇りとする情報発信	保健医療福祉課	・あまみ長寿・子宝プロジェクトを円滑かつ戦略的に推進するための「あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン」を策定(戦略ビジョン策定事業：H16～H25) ・地域資源の活用方策について検討を行うモデル事業を実施(H16～H18) ・同プロジェクトを推進するための市町村協議会の設置や市町村の取組への支援(あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業等：H17～H25) ・奄美特有の食材を生かした商品開発・ブランド化,販売供給体制の確立等に関するマーケティングの実施,奄美の特性を生かした各種旅行商品の造成(ヘルスツーリズム,スギ花粉が少ない特性を生かした花粉症患者を対象とした商品)及び同旅行商品のパンフレットやインターネットを活用した情報発信(長寿・健康・癒やしのマーケティング事業等：H19～H23) ・あまみ長寿・子宝プロジェクトの10年間の各種成果の情報発信 ・奄美群島が有する「長寿・子宝・癒し」の魅力を生かしたイベント「あまみ長寿・子宝フェスタin徳之島」を開催(H25)	
	大島支庁	・あまみ長寿食材の奄美地域での認知度を高め,各家庭での普及・定着を図るための,あまみ長寿食材を紹介したリーフレットを作成(地域振興推進事業：H22)	
・環境との調和に配慮した生産(化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減,家畜排せつ物の適正処理など環境負荷低減の取組) ・環境との調和に配慮した生産(化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減,家畜排せつ物の適正処理など環境負荷低減の取組)	経営技術課	・化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減技術の実証・普及,環境負荷低減事業活動実施計画の認定(みどり認定)の推進,有機農業の推進,IPM技術の導入・促進	・引き続き実施する。
	農政課,	・有機農業の実証(奄美農業創出支援事業(推進事業)：H16～H25,農業創出緊急支援事業(推進事業)：H26～)	・引き続き実施する。
	農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	・かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の認証取得の推進	・引き続き実施する。
	畜産課	・畜産農家の家畜排せつ物処理に関する実態調査及び巡回指導,苦情のあった経営体への技術的指導の実施,県や市町村及び関係団体等で構成する環境保全型畜産推進協議会において,家畜排せつ物の管理の適正化と有効利用を推進(資源循環型畜産確立推進指導事業：H12～)	・引き続き実施する。
	農業開発総合センター大島支場	・環境負荷を軽減する総合防除技術の確立(さとうきび病害虫防除技術確立試験)	・引き続き実施する。
	農業開発総合センター徳之島支場	・サトウキビ混合堆肥複合肥料試験(R3～R6) ・地域未利用資源を活用したバイオ炭の新たな施用技術開発(R5～7)	・引き続き実施する。
・奄美の「宝」の産業化・ブランド化のための調査・研究			

・奄美の自然、文化についての積極的な情報発信	離島振興課	・瀬戸内町による加計呂麻島・請島・与路島の観光ＤＶＤやパンフレット等の作成に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H21～H28） ・観光ＰＲパンフレットリニューアルに要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H26） ・瀬戸内町による加計呂麻島の諸鈍シバヤ記録保存用ＤＶＤ作成，ユネスコ無形文化遺産登録記念講演会開催等に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H22）	・引き続き実施する。
	文化財課	・奄美の八月踊りの調査（奄美大島、徳之島）（～H19） ・「奄美群島日本復帰60周年記念第55回九州地区民俗芸能大会」を開催（H25） ・文化財をテーマとした周遊モデルコースの設定（大島地区３コース），歴史ガイドブック，リーフレット，ＰＲ動画の制作。（かごしま再発見！文化財魅力開花推進事業） ・黒糖焼酎の文化財的価値を検討するため，製造技術と関連する道具類の調査を実施（かごしまの食文化（焼酎）調査事業）（R4,R5）	
	文化振興課	・県ホームページ上の「かごしま地域伝統芸能ミュージアム」において，県内各市町村の伝統芸能情報を発信（奄美群島関係は26件掲載）（H19～） ・地域が主体となり，文化芸術によるまちづくり，人づくりを推進するため，奄美地区において，育成事業やシンポジウム等を実施（かごしま地域文化創造事業：H21） ・明治維新150周年や世界自然遺産登録を見据え，八月踊りや泥染め，島唄といった奄美の伝統文化を継承・発信するため，地元自治体や住民等と共にワークショップや創作舞踊劇を実施（リーディングプロジェクト創造事業：H28） ・奄美の島唄を後世に残すため，島唄の現状を調査し，保存・記録を行い，地域の伝統文化の伝承や奄美の魅力の発信などに活用（奄美島唄保存伝承事業：H23～H25） ・島唄を活用した地域活性化や全国への魅力の発信などについて考える契機とするため，NP0と協働で島唄を体験するワークショップ及び島唄コンサートを開催（NP0共生・協働・かごしま推進事業：H26） ・「危機的な状況にある言語・方言サミット奄美大会」等を開催し，消滅の危機にある言語・方言を抱える地域の取組状況について周知・情報共有等を行い，奄美地域の方言の保存・継承を図った（H28，R1） ・県民の方言に対する理解と関心を深めるため，毎年11月の第3週を「鹿児島県方言週間」と制定し，島口など鹿児島県の方言の普及・啓発を実施（H29～） ・世界自然遺産に登録された奄美の独自の文化である島唄の魅力を発信することにより，奄美の自然や文化に対する理解を深めるため，「ほこらしや奄美音楽祭」を開催（R4～）	・引き続き実施する。
	（黎明館）	・奄美群島の人人々の歴史と文化をテーマに，第60回記念黎明館企画特別展「ほこらしや奄美～海と山の織りなすシマの世界～」を開催し，国宝を含む220点の資料，島唄，伝統行事の映像等を紹介（R3）	・引き続き実施する。
	大島支庁	・「徳之島なくさみ館」（伊仙町）に「闘牛」や町指定文化財「目手久八月踊り」などの島の伝統文化を紹介するパネルと写真や映像等の作成に係る費用を助成（地域振興推進事業：H24） ・地域に潜む観光資源の活用・ＰＲを図るため，通年版「奄美大島（加計呂麻・請・与路島を含む）体験型観光プログラムガイドブック」作成費を助成（地域振興推進事業：H24） ・徳之島，沖永良部島，与論島へ来島した観光客へ各島の空港及び港，おきのえらぶ島観光協会に到着した場合の観光案内の電子看板の設置費を助成（地域振興推進事業：R2～R3）	

8 自然に対する配慮の徹底	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	こ れ か ら の 取 組 予 定 (目 標 年 度)
・住民自らが主体性をもった取組（省資源化、ごみ減量化、廃棄物の適正処理など）	廃棄物・リサイクル対策課	・マイバグキャンペーンなど県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化・リサイクル対策の実施（ごみ減量化・リサイクル等推進事業）	・引き続き実施する。
		・九州地方知事会政策連合による「九州まちの修理屋さん」事業の実施（H25～：壊れた物を修理して長く使うリペアを推奨）	・引き続き実施する。

・住民自らが主体性をもった取組（省資源化、ごみ減量化、廃棄物の適正処理など）	廃棄物・リサイクル対策課	・九州地方知事会政策連合による「九州食べきり協力店」事業の実施（H28～：食品ロス削減に協力する取組を行う飲食店・小売店等を登録）	・引き続き実施する。
	自然保護課	・自然への配慮の推進を図るため「自然への配慮ガイドライン」を策定（奄美群島自然共生推進調査事業：H21） ・「自然への配慮ガイドライン」の普及版としてハンドブックを作成し、地域住民に配布して自然への配慮の推進（H22）	
	大島支庁	・観光客も一緒に参加できる海岸美化活動を推進するために、観光客がよく利用する海岸の入り口等にゴミ集積所を整備・ゴミ拾いや分別に対する啓発を図るためのパンフレットを作成（地域振興事業：H28）	
・廃棄物適正処理のための施設整備、不法投棄防止対策の推進	離島振興課	・瀬戸内町による加計呂麻島・請島・与路島の小型焼却炉や生ごみ高速発酵処理施設、塵芥処理車両等の整備に要する費用を助成（特定離島ふるさとおこし推進事業：H22～26、H29、R4）	
	廃棄物・リサイクル対策課	・ダイオキシンの発生源である廃棄物焼却施設の検査指導（産業廃棄物処分場等監視指導事業）	・引き続き実施する。
		・指導員等による巡回指導や不法投棄防止パトロールなどによる産業廃棄物の不法投棄の未然防止（産業廃棄物不法処理防止対策事業）	・引き続き実施する。
		・一般廃棄物処理施設の整備に関する指導助言（廃棄物処理施設指導監督事業）	・引き続き実施する。
		・容器包装リサイクル法の普及啓発等（ごみ減量化・リサイクル等推進事業）	・引き続き実施する。
		・産業廃棄物処理業等の許可事務、指導要綱に基づく事前協議等による産業廃棄物の適正処理の推進（産業廃棄物指導管理事業）	・引き続き実施する。
・家電リサイクルの指定引取場所の設置、収集運搬体制の整備促進	廃棄物・リサイクル対策課	・産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組を支援（産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業）	
・家電リサイクルの指定引取場所の設置、収集運搬体制の整備促進	廃棄物・リサイクル対策課	・家電リサイクルの促進を図るため、制度の普及啓発や円滑な処理の実施（ごみ減量化・リサイクル等推進事業） ・収集運搬料金低減のため離島対策事業への取組（H20～）	・引き続き実施する
・自動車リサイクルの適正な実施	廃棄物・リサイクル対策課	・自動車リサイクルの促進を図るため、制度の普及啓発や円滑な処理の実施（ごみ減量化・リサイクル等推進事業） ・使用済自動車の運搬料金軽減のため離島対策支援事業への取組（H17～）	・引き続き実施する
・公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備（再掲） ・公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備（再掲）	都市計画課	・主として市街地から排出される生活排水を処理する施設を整備（公共下水道事業など）（再掲） ・農村集落から排出される生活排水を処理する施設を整備（農業集落排水事業）（再掲） ・漁村集落から排出される生活排水を処理する施設を整備（漁業集落排水事業）（再掲）	・地域の実情を踏まえた効率的かつ計画的な汚水処理対策を推進することにより、汚水処理人口普及率の向上を図る。
	都市計画課	・上記集合処理区域以外などから排出される生活排水を個別処理する合併処理浄化槽を整備（合併処理浄化槽整備促進事業など）（再掲）	
	漁港漁場課	・漁業集落から排出されるし尿や生活雑排水、污水等処理施設を整備（漁村づくり総合整備事業：H9～H18）（再掲）	
	環境保全課	・生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のための普及啓発（再掲）	・引き続き実施する。
・風力、太陽光など新エネルギーの導入促進	港湾空港課 大島支庁	・「奄美空港脱炭素化推進協議会」及び「徳之島空港脱炭素化推進協議会」を設置し、それぞれの空港における脱炭素化の取組を推進	・推進計画を策定し、取り組みを推進する。
・環境影響評価法等の適正な運用	環境林務課	・環境影響評価法や県環境影響評価条例に基づき、各種開発行為について環境影響評価が適切かつ円滑に行われるよう指導	・引き続き実施する。
・自然環境配慮型の公共事業の推進	各部局共通 農地保全課	・自然環境に配慮した各種事業の推進 ・アダン等の植栽及び生態系に配慮した護岸工を実施（海岸環境整備事業：～H19） ・奄美における野生生物に配慮した標準工法の制定及び推進（H16～） ・生態系に配慮した環境配慮工法の検討及び施設を整備（農道整備事業：H20～H24）	・引き続き実施する。
	農地整備課	・動植物に配慮した自然状態に近いため池の整備（畑地帯総合整備事業） ・サンゴ礁塊を使った石積み擁壁の浸透池の整備（畑地帯総合整備事業）	・引き続き実施する。
	自然保護課	・奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針の策定及び運用（H29～）	・引き続き実施する。

・自然環境配慮型の公共事業の推進	かごしま材振興課	・自然環境に配慮した法面工及び水路工の実施(林道事業)	・引き続き実施する。
	森林経営課 (森林技術総合センター)	・亜熱帯地域の自然環境に配慮した法面緑化技術の開発(森林資源活用調査事業：H19～H21) ・モクマオウ海岸林の密度管理技術の確立(森林資源活用調査事業：H24～H25)	
	河川課	・多自然川づくりの推進(リュウキュウアユなど奄美の自然や生態系に配慮した河川整備)	・引き続き実施する。
	砂防課	・周辺環境に配慮した植生工の実施(急傾斜地崩壊対策事業)	・引き続き実施する。
	道路建設課	・周辺環境に配慮した法面工の実施(道路改築事業)	・引き続き実施する。
・環境共生住宅の整備の促進	住宅政策室	・周辺環境に十分配慮しながら、健康で快適な住まいを実現する環境共生住宅の整備に取り組む際に参考となる技術指針「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を策定。パンフレット、ホームページにおける情報の提供	・引き続き情報提供を実施する。
・環境にやさしい(調和した)農業の推進	農村振興課	・地域特産品づくりや自然、歴史、文化、景観等地域資源を生かした個性あるむらづくりを実施(きらめくむらの創造事業：H16～H18)(再掲)	
		・地域住民の自主的な話し合い活動を基本にNPOや都市住民など地域外の活力も導入したむらづくり活動を推進するための研修会等を開催(共生・協働の農村づくり運動総合推進事業：H19～H27、共生・協働の農村づくり運動推進事業：H28～R2、むらづくり活動推進事業：R3～)(再掲)	・引き続き実施する。
	経営技術課	・有機物の有効利用の推進 ・土壌土層改良を推進	・引き続き実施する。
	農政課	・有機農業の実証(奄美農業創出支援事業：H16～H25、農業創出緊急支援事業：H26～)	・引き続き実施する。
	農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	・K-GAP認証取得の推進	・引き続き実施する。
	経営技術課	・効率的で環境と調和した病害虫防除を推進(環境と調和した防除推進事業)	・引き続き実施する。
		・環境と調和した農業を推進(環境と調和した農業推進事業、みどりの食料システム戦略推進総合対策事業)	・引き続き実施する。
		・実証ほ等を活用した環境と調和した農業生産技術の普及(環境と調和した栽培技術確立事業)	・引き続き実施する。
		・化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減技術の実証・普及、エコファーマーの育成・確保、有機農業の推進、IPM技術の導入・促進(再掲)	・引き続き実施する。
	農業開発総合センター徳之島支場	・奄美地域の石灰岩風化土壌における施肥窒素の動態解明と地下水保全のための肥培管理技術の確立(～H19)	
	大島支庁 農政普及課	・営農面からの赤土流出防止対策について座談会等での説明やパンフレットの配布等による指導・啓発(再掲) ・アマミノクロウサギ農作物被害対策マニュアルの策定(R4.3)	・引き続き実施する。
	畜産課	・家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築するため、家畜排せつ物処理施設等を整備(畜産基盤再編総合整備事業等)	・引き続き実施する。
・赤土等流出防止対策の実施(再掲)	共 通	・奄美地域赤土等流出防止対策協議会において対応中【共通】	・奄美地域赤土等流出防止対策協議会において継続
	大島支庁 環境林務課	・奄美地域赤土等流出防止対策協議会等の運営、技術講習会の開催、流出防止、パトロールや啓発活動等の実施(赤土等流出防止対策推進事業)(再掲)	・引き続き実施する
	農地整備課 農村振興課	・沈砂池マップの作成を行い、多面的機能支払交付金や畑地帯総合整備事業を活用しながら、農地の維持管理を徹底(再掲) ・畑地の流末排水を海に流さないよう浸透池を設置(畑地帯総合整備事業)(再掲) ・排水路及び土砂溜の整備(水質保全対策事業)(再掲)	・引き続き実施する

9 世界自然遺産登録に向けた取組 ・登録後の取組	所管市町村 県庁所管課	現 在 ま で の 取 組 状 況	これからの取組予定（目標年度）
・重要地域に対する保護地域の設定	自然保護課	・国立公園等の保護地域指定に向けて、重要生態系地域を抽出するための基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～H17）（再掲） ・保護地域指定に係る関係機関との調整（再掲）（H18～） ・奄美群島国立公園指定（H29.3.7）（再掲） ・核心地域周辺において、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育が確認されていることから、良好な照葉樹林となっている区域の保護規制計画等の変更のため、奄美群島国立公園の区域見直し・編入（R2.2.26）（再掲）	・環境省等への情報提供を随時行う。
・保護地域についての管理計画の策定	自然保護課	・国立公園等の保護地域指定に向けて、重要生態系地域を抽出するための基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～H17）（再掲） ・奄美の自然資源の利用方策、管理方策等を検討（奄美群島自然環境保全再生推進事業：H18～H19）（再掲） ・奄美大島・徳之島地域管理運営計画の策定（R2.3.27）（再掲）	・環境省等への情報提供を随時行う。
・保全と利用の両立のための基盤の整備（推進体制の構築、連携・交流の促進）	自然保護課	・群島選出県議、群島内市町村長、関係団体会長等を構成員とする「奄美群島の世界自然遺産登録推進協会」が設立され、環境省等への要望を実施（H19～R4） ・沖縄県と連携を深めるため「沖縄・鹿児島世界自然遺産担当課長会議」を開催（H18～） ・琉球弧自然フォーラムへの参加・協力（H20～H22） ・観光客の増加を想定した過剰利用の未然防止対策、遺産価値の保全と林業等の地域の社会経済活動との両立、自然環境に配慮した公共事業等について、国や市町村、関係団体等と連携して調査・検討（奄美群島世界自然遺産登録推進事業：H25～26、奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業：H27～H30、世界自然遺産「奄美」保全・活用事業：R1～R3、奄美世界自然遺産保全・活用推進事業：R4～） ・「世界自然遺産 奄美トレイル」の全線開通・利用促進（奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業：H28～H30、世界自然遺産「奄美」保全・活用事業：R1～R3、奄美世界自然遺産保全・活用推進事業：R4～）	・引き続き実施する。 ・引き続き実施する。
	大島支庁	・奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会の下部組織として、群島内市町村担当課長、関係団体等を構成員とする「奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会幹事会」の設置及び幹事会・勉強会開催（地域振興推進事業：H20～H27） ・自然保護セミナー「公共事業等における希少野生植物保護について～路傍の草花たちの保護に向けて～」開催（奄美大島：H24） ・希少野生動植物の保護に係る説明会（奄美大島H25）（地域振興推進事業：H25） ・徳之島希少野生動植物勉強会（徳之島H25）（地域振興推進事業：H25） ・希少種保護・外来種対策パトロール、希少植物の移植、普及啓発イベントの開催（地域振興推進事業：R1） ・啓発宣材製作、自然体験機会イベント、外来種除去装置導入、インタープリター育成事業等（地域振興推進事業：R4） ・自然体験機会イベント、インタープリター育成事業、奄美大島世界自然遺産講座等（地域振興推進事業：R5） ・天城町内の世界自然遺産関連のスポット・コンテンツに特化したパンフレット作成費用の助成（地域振興推進事業：R5）	・引き続き実施する。
	P R観光課	・「奄美・沖縄」観光・交流連携体制構築事業 本県と沖縄両県の連携によって域外からの観光客の一層の誘致を行い、両地域の観光振興を促進 ・沖縄県と連携し、今後の観光地づくりの指針となるマスタープランを策定（観光庁公募事業「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」：R5） ・奄美独自の文化と自然とのつながりを体験する高付加価値ツアーを造成（観光庁公募事業「観光再始動事業」（県事業名：奄美大島インバウンド誘致事業）：R5）	・引き続き沖縄県と共同して周遊促進を図る。 ・策定したマスタープランに基づき、取組を推進する。
・地域のNPOや住民の参加によるワークショップ、公開連続講座の開催及び地域住民に対する普及啓発	自然保護課	・奄美群島重要生態系地域調査事業（H15～17）、奄美群島自然環境保全再生推進事業（H18～）、奄美群島自然共生事業（H20～）、奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業（H29～H30）、世界自然遺産「奄美」保全・活用事業（R1～R3）にて地域住民説明会及び公開講座、シンポジウム等を開催 ・普及併発用パンフレット「奄美群島を世界自然遺産へ」の作成・配布（H18）、改訂・増刷（H24）	・引き続き実施する。

		・普及啓発用パンフレット「奄美の自然」の作成・配布（H19～H20） ・「自然への配慮ガイドラインハンドブック」の作成・配布（H22） ・「奄美群島マナーガイド」の作成（H23），増刷（H24），改訂・増刷・英語版作成（H30） ・普及啓発用パンフレット「世界自然遺産と奄美」の作成（奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業：H28） ・奄美群島PR動画「Sound of AMAMI」の制作・配信（H29～） ・鹿児島県庁前に普及啓発の看板を作成（R4） ・遺産登録をPRするポスター，パンフレット「世界自然遺産登録 奄美」，「奄美の世界自然遺産」等の作成（R3） ・世界自然遺産登録視聴会，登録記念式典の開催（R3） ・世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムを開催（R4） ・奄美大島，徳之島，屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学习事業を実施（奄美世界自然遺産保全・活用推進事業：R5～）（再掲）	
	大島支庁	・群島全市町村の住民等に対する説明会，ミニ講座，ガイド付きミニツアー及び勉強会を開催（地域振興推進事業：H20～H27） ・沖縄県と連携した普及啓発用パンフレット及びポスターの作成・配布（実施主体：奄美群島広域事務組合等 地域振興推進事業：H20～），パンフレット「奄美・琉球諸島を世界自然遺産へ」の増刷（H24） ・生物多様性条約COP10に合わせてリーフレットを作成・配布（実施主体：奄美群島広域事務組合等 地域振興推進事業：H22） ・公開セミナー及び意見交換会「徳之島における希少野生植物の保護について」を開催（H24） ・パンフレット「アマミノクロウサギなどとの共生のために」を制作（大島支庁・奄美群島広域事務組合）し，ペットの適正飼育及び奄美大島・徳之島の飼い猫飼養条例について啓発（地域振興推進事業：H26） ・若者から高齢者まで，幅広い住民の気運の醸成を図るため，シンポジウムの開催等を実施（地域振興推進事業：R1）	・引き続き実施する。
・奄美群島の自然についての調査・研究	自然保護課	・国立公園等の保護地域指定に向けて，重要生態系地域を抽出するための基礎的調査を実施（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～H17）（再掲） ・奄美の自然資源の利用方策，管理方策等を検討（奄美群島自然環境保全再生推進事業：H18～H19）（再掲）	・必要に応じて，環境省等に情報提供を行う。
・専門家等からなる学術研究会などの設置	自然保護課	・奄美群島重要生態系調査学術検討会を開催（奄美群島重要生態系地域調査事業：H15～H17）	・必要に応じて，環境省等に情報提供を行う。
・世界自然遺産にふさわしい島づくり（景観づくり等）	大島支庁	・「道の日」世界自然遺産候補奄美群島クリーンアップ大作戦の実施（奄美市他）（地域振興推進事業：H2～） ・自治会等による地域美化・環境保全活動に係る資材給付・優良団体の表彰（地域振興推進事業：H21～H26）（再掲）	・引き続き実施する。